

かまいし・おおつち医療情報ネットワーク利用規約

(目的)

第1条 本規約は、釜石保健医療圏における医療機関等の連携を推進し、質の高い地域医療の確保を図るため、かまいし・おおつち医療情報ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の適正かつ円滑な運用を図り、併せて当該ネットワークにおける医療情報の適正な管理を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(管理等組織)

第2条 ネットワークの運用及び管理は、「特定非営利活動法人釜石・大槌地域医療連携推進協議会」（以下「協議会」という。）が行う。

(ネットワークへの参加)

第3条 ネットワークへの参加を希望する医療機関等は、本規約を誠実に遵守しなければならない。

2 ネットワークへの参加を希望する医療機関等は、協議会に参加申込書（様式1）を提出しなければならない。

併せて、参加を承認された医療機関等（以下「ネットワーク参加機関」という。）は、個別に富士フイルムメディカル株式会社（以下「サービス提供者」という。）と地域医療連携 C@RNA Connect サービス利用契約を締結しなければならない。

(ネットワーク参加機関の責務)

第4条 ネットワーク参加機関は、医療情報の漏えい、目的外利用、守秘義務違反のないよう、参加機関内のネットワークの安全かつ適正な利用を確保しなければならない。

2 ネットワーク参加機関は、参加機関内のネットワークの適正利用を推進するため、ネットワーク参加機関内に利用責任者1名を配置する。

(提供サービス)

第5条 ネットワークで提供されるサービスの内容は、別表1のとおりとする。但し、別表の提供サービスのうち、(2)のオプションについては、協議会で協議し、提供するための条件が整備されたものから、順次サービスの提供を開始するものとする。

(サービス利用期間)

第6条 サービス利用期間は、協議会が指定する日から起算して1年間とする。但し、ネットワーク参加機関から当該利用期間が満了する日の30日前までに利用を終了したい旨の申出がない限り、当該利用期間を自動的に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

(参加負担金の徴収等)

第7条 ネットワークの運用経費については、地域医療再生等臨時特例基金（平成21年度～平成25年度）の事業期間終了後は当該財源として、ネットワーク参加機関から負担金及び補助金を徴収し充当するが、他の公的補助金の活用についても検討することとする。

2 ネットワーク参加機関の種別ごとの負担金の額は、別表2のとおりとする。

(利用機器の貸与)

第8条 協議会は、ネットワークの利用に必要な機器（以下「利用機器」という。）について、ネットワーク参加機関からの申込みにより協議会が必要と認めた範囲で貸与することができる。

2 ネットワーク参加機関は、貸与された利用機器を善良な管理者の注意をもって使用し、管理しなければならない。

3 貸与された利用機器が通常の使用方法により故障等した場合、その修繕・補修等の費用は、当該機器メーカー保証期間が経過している場合は、当該ネットワーク参加機関の負担とする。

(個人情報の取扱い)

第9条 ネットワーク参加機関は、患者の個人情報を、別添「個人情報保護方針」に基づき適正に保護、管理するものとし、次項に掲げる場合を除き、個人情報を開示しないものとする。

2 ネットワーク参加機関は、次のいずれかに該当するときは、患者からの個別の同意を得ることなく、個人情報を第三者に開示することができるものとする。

(1) 法令に基づき裁判所及び警察等の行政機関から照会を受けたとき

(2) 緊急時において、人命、身体及び財産等を保全するために必要があるとき

(患者からの承諾)

第10条 ネットワークにおいて患者の医療情報等を提供する場合には、別添「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク利用説明書・承諾書」に基づきその内容を当該患

者に説明した上で、文書により当該患者から承諾を得なければならない。

(会計等)

第 11 条 利用機器の貸与及び会計事務は、協議会事務局において処理する。

(規約の変更等)

第 12 条 本規約の全部又は一部を変更するときは、あらかじめ関係する自治体及び関係機関・団体と協議のうえ協議会総会に諮り、出席した協議会正会員の過半数の同意を得なければならない。

2 この規約に定めるもののほか、ネットワークの運営にあたり必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年3月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年12月20日から施行する。

ただし、第7条第2項の参加負担金の額については、平成29年10月1日に遡及して適用するものとする。

別表 1 (第 5 条関係)
 (提供されるサービスの内容)

(1) 標準

サービス	機能	内容
検査予約サービス	検査予約	岩手県立釜石病院が行う高度医療機器 (CT・MRI等) によるエコー検査や内視鏡検査等の検査予約
	実施確認	予約検査後の検査結果の管理
	結果報告	検査依頼元に対する検査結果の送信 (ファイルの添付可)
	集計	予約された検査の統計データの抽出
PDF 文書送付	報告送付	手動による PDF 文書の送付
患者紹介サービス	患者紹介	協議会に属する医療機関間での患者紹介

(2) オプション

サービス	機能	内容
外来診療・栄養指導予約サービス	外来診療・栄養指導予約	外来診療・栄養指導等の予約受付
	実施確認	予約された診療・指導に係る結果の管理
	結果報告	診療・指導依頼元に対する検査結果の送信 (ファイルの添付可)
	集計	予約された診療・指導の統計データの抽出
オーダーリングシステム連携	予約情報送信	予約情報のオーダーリングシステムへの受け渡し
	予約情報受信	オーダーリングシステムで予約された情報の管理・予約枠の制御
SYNAPSE 検査画像返信	検査画像返信	岩手県立釜石病院が SYNAPSE に保管する検査画像の協議会に属する医療機関における閲覧
レポート連携	レポート連携	岩手県立釜石病院が管理する読影レポートの協議会に属する医療機関における閲覧
診療情報共有	診療情報共有	診療支援プラットフォーム Yahgee で作成した各種診療情報等の共有
画像データ追加	画像データ追加	30MB までの PDI 画像の送信
オンラインPDI	オンライン PDI 画像交換	700MB までの PDI 画像の送受信

別表2 (第7条関係)

参加負担金

(単位：円)

種 別	負担金額	
	月 額	年 額
岩手県立釜石病院	35,000	420,000
岩手県立釜石病院を除く病院	5,000	60,000
診療所	2,000	24,000
歯科診療所	1,000	12,000
薬局	1,000	12,000
釜石医師会	3,000	36,000
釜石保健所	3,000	36,000
釜石市	35,000	420,000
大槌町	11,000	132,000
介護施設等 <u>同じ法人が運営する事業所が同一敷地内に複数存在する場合は、1つのネットワーク参加機関として算定するものとする。</u>	1,000	12,000